

令和4年度三津浜地区まちづくり協議会事業計画

まちづくり協議会は、設立・認定以来12年を経過しました。
4年度は、承認された事業計画書を元に組織・運営体制の構築を図り、地域資源を活かした活動を行います。活動の中心を担う、広報・まちおこし・安心安全・福祉・総務の各部は、更に部員の充実や活動内容を協議し無駄のない自立した活動を推進します。今年度は、総務部を新設し、各部・各団体との協働に連携強化を推進します。

各部の活動計画

●広報部

- ・ 広報委員制度からの委譲事業を行う。
- ・ 掲示板の補完やごみ集積場の整備・ごみ減量活動を行う。
- ・ 防犯灯電気料金の町内会への補助事業を行う。

●まちおこし部

- ・ 各団体と協力し三津浜地区に、にぎわいを創出する。
- ・ 景観・古建築保全や歴史文化の継承を行う。
- ・ まち歩き促進、まちおこし支援を行う。

●安心・安全部

- ・ 防犯・交通安全ウォーキングを実施する。
- ・ 交通安全と詐欺防止を住民に周知する。
- ・ 自主防災組織の防災活動事業を支援する。
- ・ 教育機関と連携して清掃活動を支援する。
- ・ 松山西署が行っている「交通事故ゼロ作戦」に協力する。

●福祉部

- ・ 高齢者と子供の集いを実施する。
- ・ 敬老会事業は、社会福祉協議会と協働する。
- ・ 教育機関や子供会と協働し、子供達のための支援を行う。
- ・ 認知症予防対策や一人親支援を行う。

●総務部

- ・ 各部合同で行う事業の運営を行う。
- ・ 各団体への支援・助成を行う。
- ・ 環境の整備や資産の管理運営を行う。
- ・ 庶務活動及び機関誌の発行を行う。